

平成 31 年 4 月 12 日  
総合政策局安心生活政策課

バリアフリー基本構想等の作成に関するガイドラインを作成しました！！  
～地方公共団体による移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の作成を促進～

平成 20 年に作成（平成 28 年改訂）した「バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック」及び平成 30 年 10 月に作成した「移動等円滑化促進方針作成に関するマニュアル」を 1 つに統合するとともに、内容の見直し及び拡充を図り、新たにガイドラインとして作成しました。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）に基づく基本構想制度における課題に対応するため、平成 30 年 11 月より施行された改正バリアフリー法において、移動等円滑化促進方針<sup>※1</sup>（以下「マスタープラン」という。）制度を創設するとともに、おおむね 5 年ごとにマスタープランや基本構想<sup>※2</sup>を見直す規定や、都道府県の関与を強化する規定、マスタープラン制度において地区内の公共交通事業者及び道路管理者からの施設設置に係る届出制度を設けることとしたところです。

また、平成 30 年度に開催した学識経験者や障害当事者、交通事業者による「基本構想等に関する検討会」（別紙 2）において、基本構想の見直し方法や都道府県が効率的・効果的な関与を行う際のポイントの整理、施設間連携による一体的なバリアフリー化の事例収集等を行いました。

これらを踏まえ、既存の基本構想及びマスタープランに関するガイドブック及びマニュアルを 1 つに統合するとともに、内容の見直し及び拡充を図り、今般「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」として新たに作成しました。

※1 移動等円滑化促進方針…市町村が、移動等円滑化促進地区について作成するバリアフリー化の促進に関する方針のこと

※2 基本構想…市町村が、重点整備地区について作成するバリアフリー化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想のこと

#### 【ガイドラインの主なポイント】（別紙 1）

- 市町村がマスタープランを新規に作成しようとする場合に参考となる、作成手順の流れや各段階におけるポイントを追加
- 市町村がマスタープラン・基本構想の評価・見直しを行う際のポイントや好事例を追加
- 都道府県が効率的・効果的な関与を行う際に参考となる市町村の意見や事例を追加
- 施設間で連携し、一体的にバリアフリー化を行った事例を追加

#### 【移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドラインの公表ページ】

国土交通省の以下のページにて公表しています。

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei\\_barrierfree\\_tk\\_000012.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000012.html)

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 杉野、松山  
TEL：03-5253-8111（内線 24-215、25-506）  
FAX：03-5253-1552

- 市町村がバリアフリー基本構想を新規に作成しようとする場合や、既に作成済みの場合の基本構想を見直す場合に活用できる「バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック」を平成20年に作成（平成28年改訂）。
- 平成30年11月一部施行の改正バリアフリー法において創設された移動等円滑化促進方針（マスタープラン）を市町村が作成しようとする場合に活用できる「移動等円滑化促進方針作成に関するマニュアル」を同年10月に作成。
- 今般、両者を1つに統合するとともに、内容の見直し及び拡充を図り、「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」として新たに作成\*。  
※ガイドラインの作成にあたり、学識経験者、障害当事者等（別紙2）で構成した検討会を3回実施。（委員長：高橋教授（東洋大））

### ガイドラインの主なポイント

- 市町村がマスタープランを新規に作成する場合に参考となる  
 作成手順の流れや各段階におけるポイントを追加  
 改正バリアフリー法に新たに規定された移動等円滑化促進方針  
 制度の概要及び作成による効果等を掲載
- 市町村がマスタープランや基本構想の評価・見直しを行う際  
 のポイントや好事例を追加  
 アンケート調査結果や基本構想に位置づけた事業の進捗状況を  
 踏まえて、記載内容を見直した事例等を追加
- 都道府県が効率的・効果的な関与を行う際に参考となる  
 市町村の意見や事例を追加  
 基本構想の作成経費に対する補助の取組や基本構想作成に関  
 するセミナー開催の取組等を掲載
- 施設間で連携し、一体的にバリアフリー化を行った事例を  
 追加  
 行政と鉄道事業者の連携による駅前・公園・バス・バスターミナルの歩  
 道における勾配の改善等の取組事例を掲載

### 目次

Ⅰ. 移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想作成に関する内容
第1章 移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想とは
第2章 ガイドラインの概要
第3章 移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想 作成にあたって
Ⅱ. 移動等円滑化促進方針の作成
第4章 移動等円滑化促進方針の作成
第5章 移動等円滑化促進方針の評価・見直し
Ⅲ. バリアフリー基本構想の作成
第6章 バリアフリー基本構想の作成
第7章 バリアフリー基本構想の評価・見直し
第8章 特定事業計画の作成



＜マスタープラン・基本構想のイメージ図＞